

# 福祉民生常任委員会会議録

平成22年8月10日

北 見 市 議 会

午後 1時28分 開 議

○(桜田委員長) ただいまから福祉民生常任委員会を開会いたします。

本日は大変気温が高くなっております。必要であれば上着を脱いでいただいで結構ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○(辻 局長) ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は7名であります。高橋委員は用務のため欠席される旨届け出がありました。

以上であります。

○(桜田委員長) 本日は、陳情審査に先立ちまして、8月1日付で所管部に人事異動がありましたので、自己紹介を予定しております。

暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休 憩

---

午後 1時29分 再 開

○(桜田委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、8月1日付の異動に伴う地域医療対策室の職員の自己紹介をいたさせます。

○(五十嵐室長) それでは、8月1日付で職員の配置がえがございましたので、順次自己紹介をいたさせます。

○(徳田主幹) 地域医療対策室主幹の徳田敦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○(石崎主幹) 同じく、担当主幹の石崎智でございます。よろしくお願いいたします。

○(桜田委員長) 暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休 憩

---

午後 1時30分 再 開

○(桜田委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、さきの定例会におきまして、当委員会に付託されました陳情第1号子宮頸がん予防ワクチ

ン無料化に関する陳情書を議題といたします。

本日は付託後最初の委員会ですので、初めに、委員会として陳情提出者を参考人として招致するかどうか、皆さんにお伺いをしたいと思います。

ご意見のある方は発言をお願いします。

○(鎌水委員) この陳情の趣旨は、書面で十分伝わっておりますので、参考人まで招致して説明とか諸般の関係する事柄についてお尋ねするようなことはないのではないのでしょうか。そのような意味において招致は必要ないと思いますので、お取り計らい願いたいと思います。

○(桜田委員長) ほかにご意見のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○(桜田委員長) それでは、一通りご意見をお伺いいたしましたので、当委員会といたしましては、本陳情について参考人の招致を行わないことに決定させていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 1時32分 休 憩

---

午後 1時32分 再 開

○(桜田委員長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、本陳情にかかわり、正副委員長で協議いたしまして、事前に理事者に資料を求めておりますので、提出されております資料に基づき、理事者の説明を求めます。

○(谷口部長) それでは、子宮頸がん予防ワクチンにつきまして、私どもから予防ワクチンの概要を初め、現在の国や道の動向、さらには道内市町村の状況などを資料にまとめさせていただきましたので、資料に基づいて担当課長より説明をいたさせますのでよろしくお願いいたします。

○(津幡課長) それでは、お手元の資料1ページをお開きください。

まず(1)といたしまして、子宮頸がん予防ワク

チンの概要であります。子宮頸がんの主要因であるヒトパピローマウイルスの感染などを予防するワクチンで、平成21年12月から国内で販売開始され、市内でも本年4月より小児科、婦人科の医療機関において接種が行われているところであります。

接種については任意接種となり、免疫獲得のため3回の接種が必要となっており、その費用は3回分で約5万円となっております。

次に、全国の子宮頸がんの罹患、死亡の状況を記載しております。これは全国数値であります。平成17年度、子宮頸がん罹患された方が推計8,474人であり、うち2,465人の方、平成20年度では2,486人の方が亡くなっている状況にあります。

次に(2)、国の動向であります。厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、予防接種法上の位置づけ及びあり方について検討中とのことで、同ワクチンに加え、ヒブ、水痘、水ぼうそうであります。これと肺炎球菌等のワクチンについて、本年の夏ごろまでとして現状と課題を整理している状況となっております。現在はまだ方向性が示されていない状況であります。しかし、新聞報道によりますと、8月4日の参議院予算委員会において、厚生労働大臣から公費助成を重要課題の1つとして、国の補助予算について平成23年度の概算要求に盛り込んでいくとの方針が示され、8月末までに助成割合など具体的案を検討する意向が明らかにされたところであります。

次に(3)、北海道の動向であります。先般、6月の道議会で子宮頸がん予防ワクチンの普及に向けた考え方が議論され、知事側からはまず1点目として、住む地域や経済状況の違いにより格差が生じないよう、国による早期の制度化が重要であること、2点目として、副作用の場合の補償の面からも、予防接種法上の位置づけが望ましいということ。3点目として、道の取り組みとしては、関係団体の意見を伺いながら検討を進め、市町村とも十分に協議をするという考え方が示されたところで、現在保健福

祉部を中心として検討を行っているとお聞きしているところであります。

次に(4)、道内市町村の状況であります。道の健康安全局が平成22年5月に調査を行ったものを下段に一覧表として記載いたしておりますが、既に7町村が助成措置を実施しているところであります。

続きまして資料2ページをお開き願います。本年8月5日に開催されました北海道市長会保健医療福祉主管者会議で状況把握をしたものであります。詳細は参考資料1として3ページに一覧表として集計した内容を掲載させていただきましたが、7月現在既に助成制度を創設している自治体が1市、創設予定が検討中を含め8市の状況となっております。制度を創設している美唄市、また平成23年度創設を予定している三笠市においては、中学校3年生を対象とし全額補助を行うこととしております。また、本年度の主管者会議においては同ワクチンにとどまらず、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの定期接種化に向け意見が出されたところでもあり、市長会の秋季要望に上げていきたいとの方向性となっております。

これら状況の中、今後とも国や道における公費助成に対する動向や各自治体の実施に向けた情報などを収集しながら、今後の対応について検討していきたいと考えているところでございます。

次に、参考といたしまして費用負担の試算例として美唄市、三笠市の例を参考に4ページ、参考資料2として、これにつきましては中学校3年生を対象として全額公費助成、半額公費助成、3分の1を公費助成した場合の経費の規模を試算例として掲載をさせていただきました。

続きまして、資料2ページに戻っていただきたいと思います。(5)でございますけれども、子宮頸がん予防ワクチン接種の北見市における周知の取り組み状況について記載いたしました。既に市のホームページを通じまして、ワクチン接種について医師会とも協議をし、接種ができる医療機関なども掲載

した情報を広く提供しているとともに、9月の市広報にがん検診啓蒙チラシの折り込みや各種健診事業の機会などを活用して市民の皆様には周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、本日の子宮頸がん予防ワクチンに関する資料の補足説明とさせていただきます。

○（桜田委員長） 説明が了しました。質疑のある方は発言を願います。 熊谷委員。

○（熊谷委員） 子宮頸がんの罹患死亡状況ですけれども、例えば北見市内なんかの状況はわからないのでしょうかというのが1つ。それから、今回この資料と同時に本会議での質疑の資料も合わせて出されておりますが、本会議でも3人の方が、この問題について質問をして、それに対する答弁がされておりますけれども、答弁を見ると国の動向を見守りたいというところとどまっているようなのです。先ほど説明がありましたが、具体的な公費助成の割合がまだ不明確であるけれども国の方向性としては、ある程度見えてきているという中で、この国の動向云々というところから一歩進んで、最後のページに接種費用を公費負担した場合の試算も出ていますが、さっきの話からいくと、まだ100%ではないけれども、可能性としては、例えば市が全額補助をする必要は恐らくなくなる可能性が高いのではないかと思いますので、そういう点で言えば、本会議の答弁の国の動向を見て云々だけれども、ある程度、国の方向性が見える中で、この考え方を一歩進めるという考え方はないのかどうか、それについてお聞きいたします。

○（小野寺主幹） 熊谷委員の子宮頸がんの罹患状況なのですけれども、北見市として把握している分はございません。ただ、がん登録というのが医療機関からされることになっておりまして、北見保健所管内におきましては、平成19年度に29人の子宮頸がんのがん登録があったと聞いております。ただ、それは罹患とイコールということにはなっておりません。北見市の子宮がんのがん検診の状況から見ます

と、受診率、それから発見数から推計いたしますと、大体年間50人から60人ぐらいが罹患しているのではないかとこの予測をしております。

以上です。

○（谷口部長） 熊谷委員から本会議での質問の経過、あるいはそこで私どもが答弁申し上げている国の動向を見るとしてきた、その後の対応についてでございますが、国は来年度の概算要求に一定程度の考え方を持っていて、今期中作業しながら、要求体制を整えていきたいという答弁をされてございますので、今後の具体的な詳細内容について、十分把握した上で、内部検討させていただきながら、対応を進めていきたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○（合田委員） このたびの陳情書なのですけれども、先ほど鎌水委員からもお話がございましたが、本当にこの看護大学の助産師として医療にかかわる方たちが、このような形で、予防医学の実践のために私たちも声を上げるべきだと思いましたが、このように陳情書を上げてきたことを、本当に胸が熱くなる思いで私も読んだのですけれども、この中に書いておりますけれども、まず1点目が、子宮頸がんが20歳代から30歳代の悪性腫瘍の第1位となっているという内容が書かれておりました。そして2点目が性交渉によって感染する等も書かれておりました。それで、以前から看護師から、性交渉の低年齢化の問題というのはよく聞いていたのですけれども、実際保健所なんかには尋ねますと、その実態として、人工中絶というのですか、そういう実態を調べますと氷山の一角で、そういう形で数字がでるといふことなんですけれども、やはり事実、15歳以下または18歳以下でもかなりの人数があるのです。ですから、その人数からしても、かなりのこういう罹患者が若いうちから出る可能性がすごいある、実態があるということは感じているのです。それで今年間50人から60人ぐらいの罹患者の予測があるという話もございましたし、実際中絶の数というのも、

18歳未満年間19人くらいという部分で出ておりました。この数字というのは、報告もされていない部分もあるのかもしれないし、この北見保健所が管轄している1市4町以外からも来ている方もいるかもしれないし、北見市の人がほかのところでされているかもしれないので、この19人という数字が一人歩きしてはいけないと思うのですけれども、そういう数が実際出ているということは、そのすそ野はすごい広いのだととらえるべきだと思います。ですから、本当に若い時からのワクチン接種というのがすごい大事な部分ではないかと。ワクチンで73.1%効果があるということなわけですから、すごい重要だと思っているのです。この陳情書の中で、ワクチンの抗体が多く出来やすい年齢が11歳から12歳と書かれていますけれども、この試算される時に15歳、中学3年生を想定されているのは、何か意味があったのでしょうかというのがまず1つです。まずその部分だけ、恐れ入りますがお願いいたします。

○(津幡課長) 合田委員からございました、中学3年生を対象としたということにつきましては、これはあくまでも美唄市、三笠市の例をとりまして、中学3年生を対象としておりましたので、それを対象の参考例とさせていただいたものでございます。決して中学3年生がということではないのですけれども、あくまでも、先進事例を参考にさせていただいたものです。

○(合田委員) 我自身は小学校6年生が、やはりある意味では全員がワクチン接種を集団ですという場合を考えた時に、小学校卒業のお祝いという思いで6年生くらいを想定するのがいいのではないかと考えているのが1つです。あと、参考資料の3ページですけれども、北見市は制度創設の予定がバッテンになっています。前回7月1日付で、全会派一致でワクチン接種に関する意見書を提出した経緯もありますし、また今回の国会の答弁もありますし、本当にそういう意味ではもう少し前向きに、時期とか内容は検討中であっても、バッですと制度創設の

予定はないというふうにとらえられます。ここを予定はあるのだというふうにして、これから検討していくという形にはならないのでしょうか。

以上です。

○(谷口部長) 合田委員から、この資料の中にバツという印がついていることの基本的な考え方でございますけれども、6月定例会の本会議でも申し上げたとおり、今後国や道の動向を見極めて検討させていただきたいということでございますので、今、国においても先ほど申し上げたとおり、8月をめどにしながらい概算要求に計上するべく、対象者の範囲だとか、あるいは助成割合だとか、そういった細かなものを検討しながら、概算要求の規模を定めていきたいという状況になってございますので、そういった取り組み状況について、考え方について、掌握させていただきながら、道の状況もさらに並行して状況を把握させていただきながら、内部関係部局とも詰めていきたいというように考えてございますから、決してこの予定がバツということではなくて、国や道の動向を見ながら判断をさせていただくという状況になっているということをぜひご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○(熊谷委員) 私のさっきの質問と、それから今の合田委員の質問と、あわせ形での再質問になるのですけれども、ということは、今の部長の答弁から言いますと、要するに国や道がどういう形で、第一義的には国がどう制度をつくっていくかということを見極めた上で、道の対応も見ながらということですが、そうなりますと、基本的な考え方としてこの子宮頸がんワクチンに対する公費助成が必要だということについての認識は持っているという理解でよろしいですね。その前に、先ほど言いましたように、ある程度国の状況が見える中で、いわゆる国や道の動向を見ながらというのがありますけれども、北見市として市民の健康を守ってくということからいって、がんの中では唯一予防できるもので

しょう。本当にそういう意味では大事なことだというように思いますし、先ほど合田委員が言われたように、若い世代の人たちの中で子宮頸がんが占める割合が高いということからいっても、やっぱり基本的にこのことについて100%とは必ずしもいなくても、市が何らかの努力をすべきではないかというように思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

○(谷口部長) 熊谷議員から再度ご質問を賜りました。私も7月27日に道庁に尋ねてまいりまして、担当の参事のところに行って、道の今の状況について確認をしてきておりますし、道についても最終的な財源の問題もありますので、部全体としてどのように財源が捻出できるのかどうか、そういったことも含めて、8月に入ってから、サマーレビューということおっしゃっていましたが、具体的な検討を進めていきたいというお話でございましたので、私どもとしても、常に連携をとりながら道の検討状況を把握させていただいて、唯一の予防できるワクチンでございますので、庁内の関係部局と連携しながら、出来るだけ前向きに検討を進めていきたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○(浦西委員) ワクチンの無料化ということで検討していくというお話は結構だとは思いますが、この用意していただいた資料の中に、北海道の動向の中の2番目として、副作用の場合の補償の面からも予防接種法上の位置づけが望ましいと書いてあります。この副作用という点での実態というものはどのように把握しているのか、お尋ねします。

○(谷口部長) このことにつきましては、国の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、こういった内容も含めて、検討いただいているものと認識してございますので、国の動向を見ながらそういった情報も取り入れて、北海道とも連携しながら、検討状況を把握させていただいて、関係部局とも検討を進めていきたいと考えているところでござ

います。

以上でございます。

○(浦西委員) 抽象論としてのお話はわかるのですけれども、具体的にどのような副作用が実態としてあるのか、そういったことも踏まえて、市としてどう取り組むのかということ、やっぱり市として責任もあるわけですから、公的に支援するとなれば、やっぱりそういったこともきちんと内部検討するという流れは、しっかりとやってもらわなくてはいけないと思うのです。その辺で、今わかっているのであれば、教えていただきたいのです。

○(谷口部長) 基本的には、今情報が流れている部分については、副作用が大きな問題ととらえられている情報は出ておりませんが、最終的にこれは国がもし検討するとするならば、先ほど申し上げましたように、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、専門的な立場から議論され、一つの方向が出るものだというように認識してございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○(合田委員) 私自身がこれを質問していく上で、調べた中では、副作用という部分では、少しお話をさせていただいてよろしいでしょうか。下痢とか消化器の症状、注射部位の痛みなどが副作用としてはあると、ちまたに不妊になるというようなデマも流れているのですけれども、それについては、動物実験や臨床実験で一切ないと、そういう報告もお聞きしておりまして、それで質問させていただいているという経緯がございます。

○(桜田委員長) 意見でよろしいですか。

○(合田委員) はい。

○(桜田委員長) ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○(桜田委員長) なければ、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

---

午後 1時58分 再開

○(桜田委員長) 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

本日の審査につきましてはこの程度にとどめ、次回改めて審査を行うことにしたいと思います。

なお、追加で資料の要求があれば、委員長または事務局まで申し出ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。どうぞご苦労さまでした。

午後 1時58分 閉 議

---